

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2000-143505(P2000-143505A)

【公開日】平成12年5月23日(2000.5.23)

【出願番号】特願平10-316028

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/135

A 6 1 K 31/195

A 6 1 K 31/485

A 6 1 K 38/46

A 6 1 K 45/00

【F I】

A 6 1 K 31/135

A 6 1 K 31/195

A 6 1 K 31/485

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 37/54

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月2日(2005.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鎮痛を目的とする予防又は治療剤として使用するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項2】

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類を有効成分として含有する鎮痛剤。

【請求項3】

抗炎症を目的とする予防又は治療剤として使用するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項 4】

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として含有する抗炎症剤。

【請求項 5】

解熱を目的とする予防又は治療剤として使用するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項 6】

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として含有する解熱剤。

【請求項 7】

抗ヒスタミンを目的とする予防又は治療剤として使用するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項 8】

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として含有する抗ヒスタミン剤。

【請求項 9】

鎮痛を目的とする予防又は治療剤を製造するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として使用すること。

【請求項 10】

抗炎症を目的とする予防又は治療剤を製造するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として使用すること。

【請求項11】

解熱を目的とする予防又は治療剤を製造するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として使用すること。

【請求項12】

抗ヒスタミンを目的とする予防又は治療剤を製造するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として使用すること。

【請求項13】

鎮咳を目的とする予防又は治療剤を製造するために、同時に、若しくは、別々に投与する組み合わせとして

(1) クレマスチン類、フェニラミン類、マレイン酸カルビノキサミン、エフェドリン類、コデイン類、塩酸フェニルプロパノールアミン、セラペプターゼ、塩化リゾチーム及び塩酸プロムヘキシンより選択される1種又は2種以上の薬剤、

及び

(2) ロキソプロフェン類

を有効成分として使用すること。